

「トイオの大喜利」応募規約

「トイオの大喜利」の概要

株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント（以下、総称として「事務局」とします）が開催する「トイオの大喜利」は、一定期間お題を設定して、toio™作品を募集する「トイオの大喜利」です。

事務局は、小学生からオトナまで、ものづくりが好きな方、ロボット・プログラミングに興味のある方、とにかく面白いことをやってみたい方に、toio™を活用したアイデアを発表・発信する機会を提供します。

応募いただく前に、本応募規約をよくお読みください。なお、応募いただいた方（以下「応募者」と称します）は、応募いただいた時点で、以下の内容に同意いただいたものとみなします。なお、未成年者はご応募にあたって親権者の同意を得ていただく必要があります。応募いただいた時点で、親権者の同意を得たものとみなします。

●応募部門

参加資格：どなたでもOK

※小学生・中学生・高校生の応募は保護者の方から

応募者全員、表彰状がもらえます。

そのほか、審査員特別賞として謝礼品を用意しています。

募集テーマが「プログラム作品」の場合は、入賞者の中から、toio Do※サンプルプログラムとして採用される場合があります。

応募された作品は、toio公式サイト、SNS、toio Doサービスに作品が掲載・される場合があります。

※toio Do（トイオ・ドゥー）はプレイ無料のtoio公式プログラミングサービスです。

●応募方法

作品は、以下の3つの方法で応募できます。

応募方法①：Twitterで指定のタグをつけて投稿

応募方法②：トイオ・クラブ（Slack）の大喜利チャンネルから投稿

応募方法③：[こちらの専用フォーム](#)に投稿

上記以外の郵送、電話等その他の手段での応募はできません。

●審査員

toio™開発者ほか

※審査員はテーマごとに変更になります。

●テーマ・応募期間・結果発表

時期により変わりますので、toio™の公式Twitterアカウントにて都度ご確認ください。

●審査基準

「何か1つキラッと光るもの」

アイデア、完成度、面白い動き、熱量、ゲーム、造形力、実装力なんでもOKです。

●「トイオの大喜利」の応募資格と注意事項

- アイデア募集について
 - 法人は応募いただけません。
 - 他人のTwitterアカウントやメールアドレスを利用した方は応募を無効とさせていただきます。
 - 応募者はインターネットにアクセスできること、有効な電子メールアドレスを保有していること、ならびに応募登録および応募にあたって必要となる記載事項の提出および事務局との連絡にあたり日本語での提出・連絡を行なえることが必要となります。
 - 応募いただいたアイデアは応募者の方に帰属します。
 - アイデア選出後に応募者が本応募規約に違反していたことが判明した場合、応募を無効とさせていただく場合がございます。

-審査について

すべての応募作品は、事務局並びに事務局指定の審査員により、厳正かつ客観的に、それぞれの審査基準にそって審査され、受賞者にはその審査結果に応じて賞を授与します。

審査は判定が最終決定であり、かつ拘束力を有します。個別の応募作品の具体的な審査結果については、非公表となります。また、受賞者には事務局より電子メールなどのインターネット経由にて通知します。

※必要情報の提出がない場合は、審査の対象外となりますのでご注意ください。

「トイオの大喜利」に関する一般条件

本応募規約および事務局の決定は、「トイオの大喜利」に関するすべての事柄についての最終決定であり、かつ拘束力を有します。

応募作品にかかる所有権およびすべての知的財産権は、株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメントが保有する権利を除き、引き続き応募者に帰属するものとします。なお、株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメントが保有するいかなる権利も応募者に譲渡されないものとします。

応募者は、事務局が「トイオの大喜利」の実施、運営、管理、広報宣伝活動または販促活動に関連して応募作品を発表する権利を有することに同意するものとします。

事務局のそれらの権利には、広報宣伝活動を目的としたスクリーンショット、アニメーション、ビデオの公開、応募動画の編集などが含まれますが、これらに限定されません。また、応募者は、株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメントが応募作品のうち受賞作品その他の一部の優秀作品を、自由に且つ追加の報酬を提供することなく、加工・修正・改変等の行為、利用・頒布等（サンプルプログラムとしての採用を含みますがこれに限られません）を行うことに同意するものとします。なお、応募者は、株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメントが当該 利用・頒布等するにあたり、著作者人格権を行使しないものとします。

応募者は応募を行うことにより、事務局が、追加の報酬を提供することなく応募者の氏名、肖像、法人名、および／または応募作品を広報宣伝活動または販促活動に使用することに同意するものとします。応募者ならびに受賞者は、「トイオの大喜利」への応募および／または受賞したことによる起因する、または起因するとされる被害または損害により、事務局、事務局を構成する法人その取締役、役員、従業員、および譲受人に損害が及ばないようにすることに同意するものとします。

事務局は、提案、「トイオの大喜利」の運営、または受賞発表において、誤植その他のいかなる印刷上の誤りについても責任を負わないものとします。

応募者が、不正、虚偽、その他の不公正な行為、またはほかの応募者、事務局、または関連代理店に対する不快な行為、暴言、脅迫、嫌がらせにより、「トイオの大喜利」の適正な運営を妨げようとした場合、その応募者は事務局の判断で「トイオの大喜利」の応募を取り消されることがあります。

受賞者／受賞者の雇用主が、その規則により従業員に対する賞の授与を禁止している場合には、その受賞は失効し、別の受賞者が選出されます。

本応募規約の変更等

事務局が必要と判断した場合には、事務局は、予告なくいつでも「トイオの大喜利」の内容を変更、停止、中止および終了することができるものとします。

事務局は法令等の改正が行われた場合、経済的な条件が変更された場合、「トイオの大喜利」の変更の必要が生じた場合、その他事務局が必要と認めた場合に本応募規約を変更することができます。その際、事務局は、適切な方法により本応募規約を変更する旨および本応募規約の変更後の内容を周知するものとし、別途記載のない限り、変更後の本応募規約の公開日をもって当該本応募規約の効力が発生するものとします。

事務局の責任

本応募規約に基づき事務局が行った行為および「トイオの大喜利」に関連して応募者に損

害が生じた場合には、法律で認められる範囲内において、事務局は一切の損害賠償責任その他責任を負わず、応募者は事務局に対して一切の要求、請求等をすることができないものとします。

法律に違反しない限り、「トイオの大喜利」に起因または関連する紛争もしくは訴えが生じた場合に、応募者が訴訟を提起し、差し止めによる救済を求め、または司法もしくはその他の手続を申し立てるその他のいかなる権利もここに排除されるものとし、応募者はそれらの権利をすべて明示的に放棄するものとします。

プライバシー

応募者は、各自の個人情報が、以下の目的のために、処理、保存、および使用されることに同意するものとします。

- ・「トイオの大喜利」運営のため
 - ・「トイオの大喜利」に関連する範囲内、もしくは本応募規約に別途定める目的のため
- 事務局はまた、応募者の個人情報を「トイオの大喜利」応募資格の検証に使用することができます。

事務局における個人情報の取り扱いは、当社の「プライバシーポリシー」
(<https://www.sie.com/privacy.html>) をご参照ください。

「トイオの大喜利」にチームで応募する場合、応募を行なうチームリーダーは、メンバー全員から必要な同意をすべて得ていることを保証するものとします。

受賞者一覧の掲示

事務局は、事務局のWebサイトやSNS等において「トイオの大喜利」受賞者の氏名を公表することができます。

FAQの掲示

事務局は、応募者から寄せられた「トイオの大喜利」に関する質問および応募者への回答について、「トイオの大喜利」の円滑な運営のため、質問者のプライバシーに配慮した形式で、FAQとして掲示することができます。

保証

応募者は、アイデアおよび応募作品が応募者の独創によるものであり、応募者が当該アイデアおよび応募作品の単独かつ独占的な所有者であり権利者であること、ならびに、アイデアおよび応募作品に応募者以外の者が保有する権利が含まれていないことを保証するものとします。

いずれの応募者も、次に該当する作品は出品しないことに同意します。

- (1) 第三者の財産的権利、人格権その他の権利（著作権等の知的財産権およびその他の権利を含みますが、これらに限定されません。）を侵害するもの
- (2) 応募者が個人として応募する場合において、所属企業・所属大学または（学術）教育・研究機関から研究費補助または同様の資金援助を受けて制作した制作物。

いずれの応募者も、応募者の本応募規約の不履行に起因、関連、または付随して事務局が負う責任、訴え、請求、損失、損害、費用、および経費についても、法律に違反しない範囲で最大限に、事務局を補償し、かついかなる時点においても事務局に損害を及ぼさないことを保証します。

審査対象からの除外

「トイオの大喜利」において、応募者が提出する情報に虚偽があった場合、その応募者は、事務局の判断で「トイオの大喜利」の応募を取り消されることがあります。

アイデアおよび応募作品が、SNSおよびインターネット上の公開、雑誌掲載、その他方法を問わず既に公開されているもの、または公開の予定があるものと同一または類似のも

のである場合、当該アイデアおよび応募作品を投稿した応募者は、事務局の判断で「トイオの大喜利」の応募を取り消されることがあります。

さらに、事務局は、いかなるアイデアおよび応募作品についても、第三者の権利を侵害している、または本応募規約に従っていないと判断した場合には、応募を取り消す権利を留保します。

インターネット

事務局は、電子的な伝送エラーによる操作または伝送の遗漏、中断、削除、欠陥、遅延に対して責任を負いません。また、アイデアまたは応募作品の窃盗、破壊、不正アクセス、もしくは改ざん、または技術、ネットワーク、電話機、電子的、コンピュータ、ハードウェア、またはソフトウェアの異常もしくは制約についても責任を負いません。

事務局が受領すべき応募情報が、技術的な問題もしくはインターネットやWebサイトのトラフィックの混雑、またはそれらの複合的な理由により正しく伝送されない、または受信されなかった場合にも、事務局は責任を負いません。

コンピュータ・ウイルスへの感染、バグ、改ざん、不正侵入、詐欺、技術的障害、および「トイオの大喜利」の管理、セキュリティ、公正性、整合性、または適切な運営を妨げる、またはこれに影響を及ぼすその他の原因により、プログラムにおいてインターネットを使用する部分が予定どおりに稼働しなかった場合、事務局はその単独裁量により、「トイオの大喜利」を中止、終了、変更、または延期する権利を留保します。

注意：応募者が故意にWebサイトに損害を与えようとしていること、または「トイオの大喜利」の適正な運営を妨げようとしていることは、刑法および民法上の違法行為となります。このような行為を試みた場合、事務局はその応募者に対し、法律で認められた範囲内で最大限に損害賠償を請求する権利を有します。

反社会的勢力の排除

応募者は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」と称します）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- a. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- b. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- c. 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不當に暴力団員等を利用していると認められる関係を有す

ること

- d. 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- e. 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること また、応募者は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約いたします。
 - a. 暴力的な要求行為
 - b. 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - c. 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - d. 風説を流布し、偽計を用いたり威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
- e. その他前各号に準ずる行為

応募者は、上記表明に反することが判明したときは、事務局は何らの催告をせず、応募者の応募を取り消します。応募者はこれになんら異議を申し立てないものとします。

分離

本応募規約のいずれかの条項の一部または全部が無効または執行不能と判断された場合にも、当該条項以外の条項はすべて、その効力を維持します。

準拠法

本応募規約の解釈は、日本国の法律に準拠するものとします。

合意管轄

応募者は、本応募規約に関する訴訟については、東京地方裁判所をもって第一審の専属的な合意管轄裁判所とすることに同意するものとします。

更新履歴

- 2021年6月4日 toio の「トイオの大喜利」応募規約を公開・適用